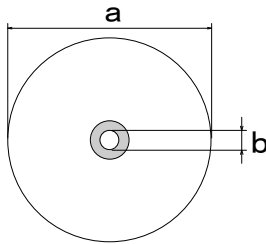


歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用ダイヤモンド研削材(70902000)

GP ダイヤトリーマージスク

【形状・構造及び原理等】

- 1) 成分
①研削部：ダイヤモンド
②軸部：アルミニウム合金
- 2) 形状、構造



3) 寸法

測定箇所	寸法 (mm)
直径 (a)	230
内径 (b)	22

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：山八歯材工業株式会社
電話番号：0533-57-7121
FAX番号：0533-57-1764
e-mail：box@yamahachi-dental.co.jp

【使用目的又は効果】

ダイヤモンドを用いる技工用研削材で、ディスク形状を有する。

【使用方法等】

歯科技工用トリマに装着し、駆動させて石膏模型等を削合する。

最大回転数：3,500rpm

【使用方法に関連する使用上の注意】

- ・歯科技工用トリマの軸部内径が 19mm の場合は、付属の調整リングを使用すること。
- ・本品と歯科技工用トリマ締め付けネジの間に付属のゴムパッキンを挟み込むようにして締め付けること。
- ・本品を取り付ける際には、がたつき、偏心がないよう取り付けること。
- ・無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・損傷、変形（サビ、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- ・使用時には注水を行うこと。
- ・石膏の付着による目詰まり防止のため、本品の使用後は十分に洗浄すること。

【使用上の注意】

1) 使用上の注意

- ①歯科技工用トリマの取扱説明書に従って使用すること。
- ②使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- ③指定の回転数を超えて使用しないこと。
- ④本材を使用する際には、粉塵による人体への影響を避けるために、保護メガネ、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- ⑤本材使用前、使用中に不具合が生じた場合は、使用を中止すること。

2) 重要な基本的注意

- ①本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないこと。
- ②本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた場合は、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。